問い合わせ先
警備救難部救難課
　課長補佐　柳田　誠治(救助、人身事故担当)
　　昼間　03-3591-6361(内線5901)
　　夜間　03-3581-2828
交通部企画課企画調査室
　主任企画調査官　峰　博史(船舶海難担当)
　　昼間　03-3591-6361(内線6202)
　　夜間　03-3591-9807

平成18年1月13日
海　上　保　安　庁

平成17年の海難及び人身事故の発生と救助状況等について(速報)

～海難及び人身事故による死亡・行方不明者数は過去１０年間で最少～

１．海難の発生状況(資料〔1〕、〔3〕参照)

(1)　平成17年の海難船舶隻数は2,474隻で平成16年に比べ409隻減少

(2)　海難による死亡・行方不明者数は121人で平成16年に比べ34人減少

２．人身事故の発生状況(資料〔1〕、〔7〕参照)

(1)　平成17年の人身事故者数は2,760人で平成16年に比べ99人減少

(2)　人身事故に伴う死亡・行方不明者数は1,301人で平成16年に比べ115人減少

３．118番による通報状況

(1)　118番による総通報数は714,891件で、うち船舶海難・人身事故等の業務関連通報が4,940件(0.7%)、業務に関係しない無効な通報が709,951件(99.3%)

(2)　118番により通報(第1報)を受けたものは、海難において全体の39%(964隻)、人身事故において16%(446人)

(3)　118番で通報(第1報)を受けた中で、携帯電話を使用したものは海難において73%、人身事故において28%

1　海難の発生状況

(1) 用途別海難船舶隻数(資料〔1〕、〔2〕参照)

海難船舶隻数は2,474隻で、平成16年より409隻減少しました。主な減少要因としては前年に比較して台風による被害が少なかったことが挙げられます。

これを用途別に見ると、プレジャーボートが874隻(109隻減)と最も多く、次いで漁船が802隻(193隻減)、貨物船が358隻(47隻減)、その他の一般船舶168隻(23隻減)、遊漁船112隻(31隻減)、タンカー98隻(6隻減)、旅客船62隻(±0隻)となっており、漁船、プレジャーボートの海難が大幅に減少しています。

10年間の用途別推移を見ると、プレジャーボートの海難は増加傾向にあるものの全体的にはほぼ横ばいで推移しています。

(2) 海難に伴う死亡・行方不明者数(資料〔3〕、〔4〕参照)

海難による死亡・行方不明者数は121人で、平成16年より34人減少しました。これを用途別に見ると、漁船が67人(9人増)と最も多く、次いでプレジャーボート23人(6人減)、貨物船19人(34人減)、遊漁船3人(1人減)、その他の一般船舶2人(1人減)、旅客船0人(5人減)となっています。

10年間の用途別推移を見ると、海難に伴う死亡、行方不明者は漸減傾向にあります。

※(　)は平成16年との比較

※プレジャーボート：スポーツ又はレクリエーションに用いられるモーターボート、ヨット等

※その他の一般船舶：作業船、曳船、押船、台船、はしけ、クレーン船等

◎ 海上保安庁では、沿岸域情報提供システム(MICS:Maritime Information and Communication System)を運用し、55の海上保安部(18年3月には67箇所全ての海上保安部に全国展開)から船舶運航者等に対して気象・海象等の「海の安全に関する情報」をリアルタイムに提供するとともに、海上保安官による訪船指導、全国海難防止強調運動をはじめとする各種キャンペーンを実施、その他海の安全教室、海難防止講習会の開催、小型船安全協会、海上安全指導員による訪船指導・安全パトロール等の対策を講じてきました。

今後とも引き続き、海難の減少を目指し、MICSの利用促進及び海難の実態に応じた対策に取り組みます。

２　海難船舶の救助状況

(1) 船舶の救助状況(資料〔5〕参照)

平成17年に救助された海難船舶隻数は1,367隻で、平成16年に比べ178隻減少しました。救助率は、ここ数年80％台で推移しており、平成17年は86％でした。

※救助率＝{救助された海難船舶隻数／(海難船舶隻数－自力入港隻数)}×100(％)

(2) 乗船者の救助状況(資料〔6〕参照)

平成17年に救助された海難船舶の乗船者数は5,209人で、平成16年に比べ152人減少しました。救助率は、ここ数年90％台で推移しており、平成17年は98％でした。

※救助率＝{救助された海難船舶乗船者数／(海難船舶乗船者数－自力救助の乗船者数)}×100(％)

３　人身事故の発生状況

(1) 海難によらない乗船者の人身事故(資料〔3〕、〔7〕参照)

海難によらない乗船者の人身事故者数は958人で、平成16年に比べ5人増加しました。このうち死亡・行方不明者数は300人で、平成16年に比べ12人減少しています。

事故内容別に見ると、負傷が440人(20人増)(うち死亡・行方不明29人(13人減)と最も多く、次いで病気245人(5人増)(うち死亡・行方不明82人(6人増))、海中転落189人(24人減)(うち死亡・行方不明131人(12人減))となっています。

(2) 海浜事故(資料〔3〕、〔7〕参照)

イ　マリンレジャーに伴う海浜事故

マリンレジャーに伴う海浜事故者数は799人で、平成16年に比べ36人減少しました。このうち死亡・行方不明者数は285人で、平成16年に比べ21人減少していおり、事故者数及び死亡・行方不明者数共に過去５年間で漸減傾向が見られます。

事故内容別に見ると、遊泳中が310人(10人減)(うち死亡・行方不明128人(12人増))、次いで釣り中が210人(33人減)(うち死亡・行方不明92人(17人減))となっています。

また、平成17年に発生した18歳未満のマリンレジャーに伴う海浜事故者数は、96人(59人減)で、このうち死亡・行方不明者数は25人(3人増)となっており、事故者数に対する死亡・行方不明者数の割合が増加(18％から26％に増加)しています

ロ　マリンレジャー以外の海浜事故

自殺や潜水作業中の事故といったマリンレジャー以外の海浜事故者数は1,003人で、平成16年に比べ68人減少しています。このうち死亡・行方不明者数は716人で、平成16年に比べ82人減少しています。

事故内容別に見ると、自殺が579人（30人減）（うち死亡・行方不明460人（52人減））と最も多く、次いで岸壁などからの海中転落が328人（39人減）（うち死亡・行方不明者203人(34人減)）となっています。

※(　)は平成16年との比較

※マリンレジャー：海水浴、釣り、潮干狩、サーフィン、ボードセーリング、スキューバダイビング等

4　人身事故の救助状況

(1) 海難によらない乗船者の人身事故の救助状況(資料〔8〕参照)

平成17年に救助された海難によらない乗船者の人身事故者数は347人で、平成16年に比べ36人減少しました。救助率は、ここ数年50％前後で推移しており、平成17年は54％でした。

※救助率＝{救助された乗船者の事故者数／(乗船者の事故者数－自力救助の事故者数)}×100(％)

(2) 海浜事故の救助状況(資料〔9〕参照)

平成17年に救助された海浜事故者数は676人で、平成16年に比べ11人増加しました。救助率は、ここ数年30％台で推移していましたが、平成17年は40％でした。

※救助率＝{救助された海浜事故者数／(海浜事故者数－自力救助の事故者数)}×100(％)

5　ライフジャケットの着用状況

漁船・プレジャーボート等船舶からの海中転落者、釣り中の事故者のライフジャケット着用状況は次表のとおりです。

	ライフジャケット着用			ライフジャケット非着用		
	事故者数	うち死亡・行方不明者数	生存率(％)	事故者数	うち死亡・行方不明者数	生存率(％)
船舶からの海中転落者	264	24	91％	400	163	59％
釣り中の事故者	52	10	81％	158	82	48％

船舶からの海中転落者664人中264人がライフジャケットを着用しており、着用率は40％(平成16年41％)、釣り中の事故者210人中52人がライフジャケットを着用しており、着用率は25％(平成16年27％)となっています。

ライフジャケットの着用、非着用による生存率は、船舶から海に投げ出されたライフジャケット着用者の生存率が91％であるのに対し、非着用者の生存率は59％となっており、ライフジャケットの着用が生存率の向上に寄与していると考えられます。

※生存率＝{(事故者数－死亡・行方不明者数)／事故者数}×100(％)

６　118番による通報状況

(1) 118番による通報状況

平成17年における118番の総通報数は714,891件で、このうち船舶海難・人身事故等や海上犯罪等に関する有効又は有益な業務関連通報数は4,940件で、全体の0.7%でした。

一方、業務に関連しない無効な通報は709,951件で、全体の99.3%でした。

(2) 118番による海難等の第一報の通報状況

海難及び人身事故において、118番により第一報を入手した事故は、海難については964隻で全体の39%(平成16年36%)、人身事故については446人で全体の16%(平成16年17%)となっています。

(3) 携帯電話からの118番による海難等の通報状況

118番により第一報を入手した事故のうち、携帯電話を使用した通報は、海難船舶964隻中704隻(73%)、人身事故440人中123人(28%)となっています。

(4) 118番導入による業務への効果

118番導入から5年が過ぎ、船舶海難や人身事故、海上犯罪等に関する有効又は有益な業務関連通報は、総通報数に占める割合は少ないものの、携帯電話の急速な普及を背景に、より迅速な対応を可能としました。その結果、当庁以外で対応したものも含め、平成17年においては118番通報により、船舶648隻、2,011人が救助されるなど、118番を導入した効果は十分に得られていると考えています。

７　昨年発生した主な海難及び自己救命策が活用された事例

(資料〔10〕、〔11〕参照)

平成１７年に発生した主要な海難の概要及び、自己救命策が有効に活用され事故者の救助に結びついた事例は別紙資料〔10〕〔11〕のとおりとなっています。

◎海上保安庁では、船舶・航空機による海難及び人身事故の救助を行うとともに、「自己救命策確保キャンペーン」を展開し、「ライフジャケットの常時着用」、「携帯電話等連絡手段の確保」、「緊急通報用電話番号『118番』の有効活用」について指導・啓発活動を実施しました。

〔1〕船舶海難及び人身事故の推移

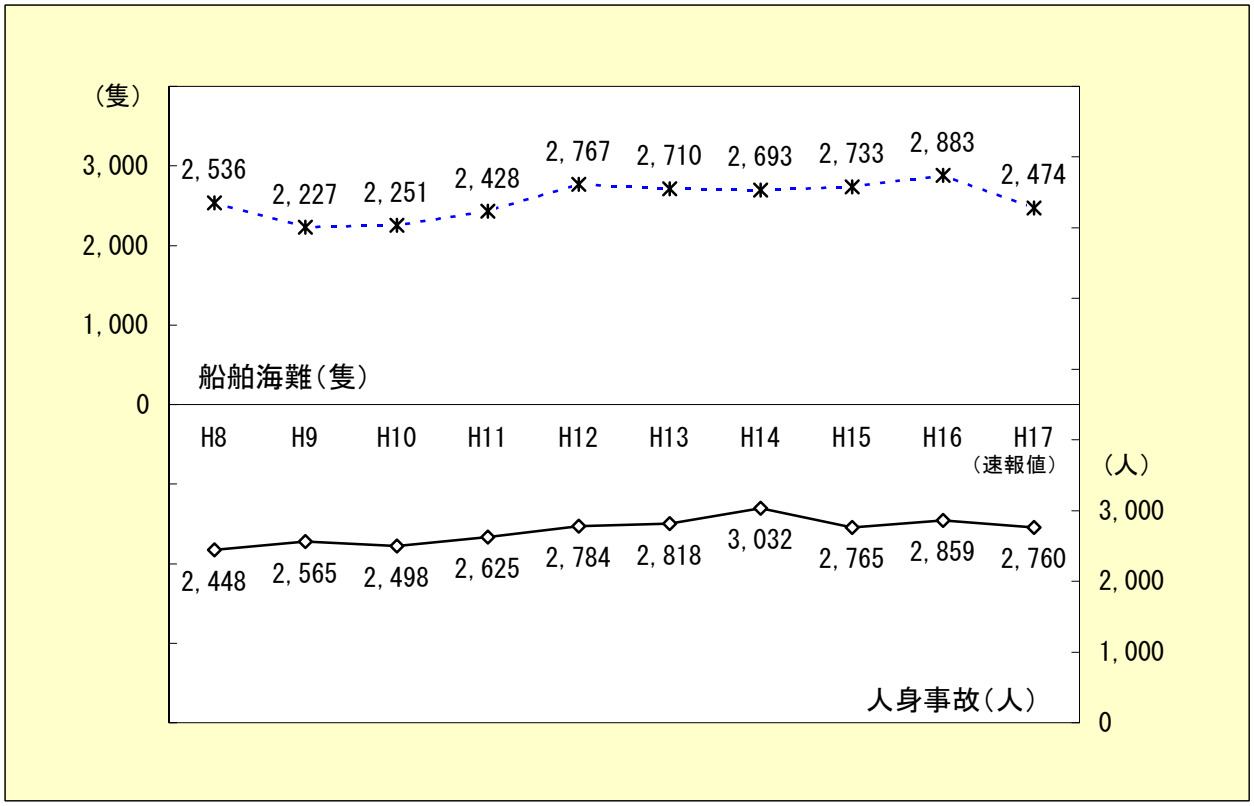

〔2〕用途別船舶海難の推移

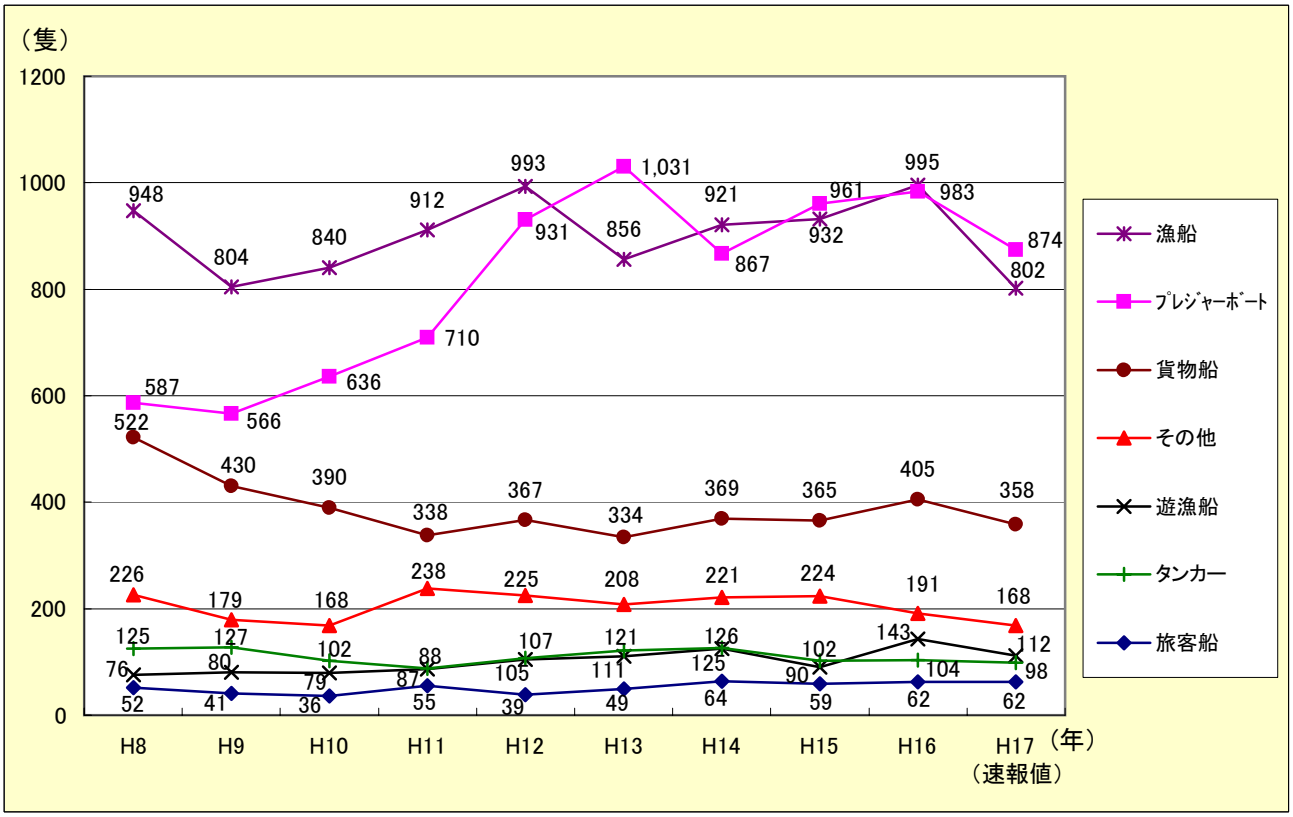

〔3〕海難及び人身事故による死亡･行方不明者数の推移

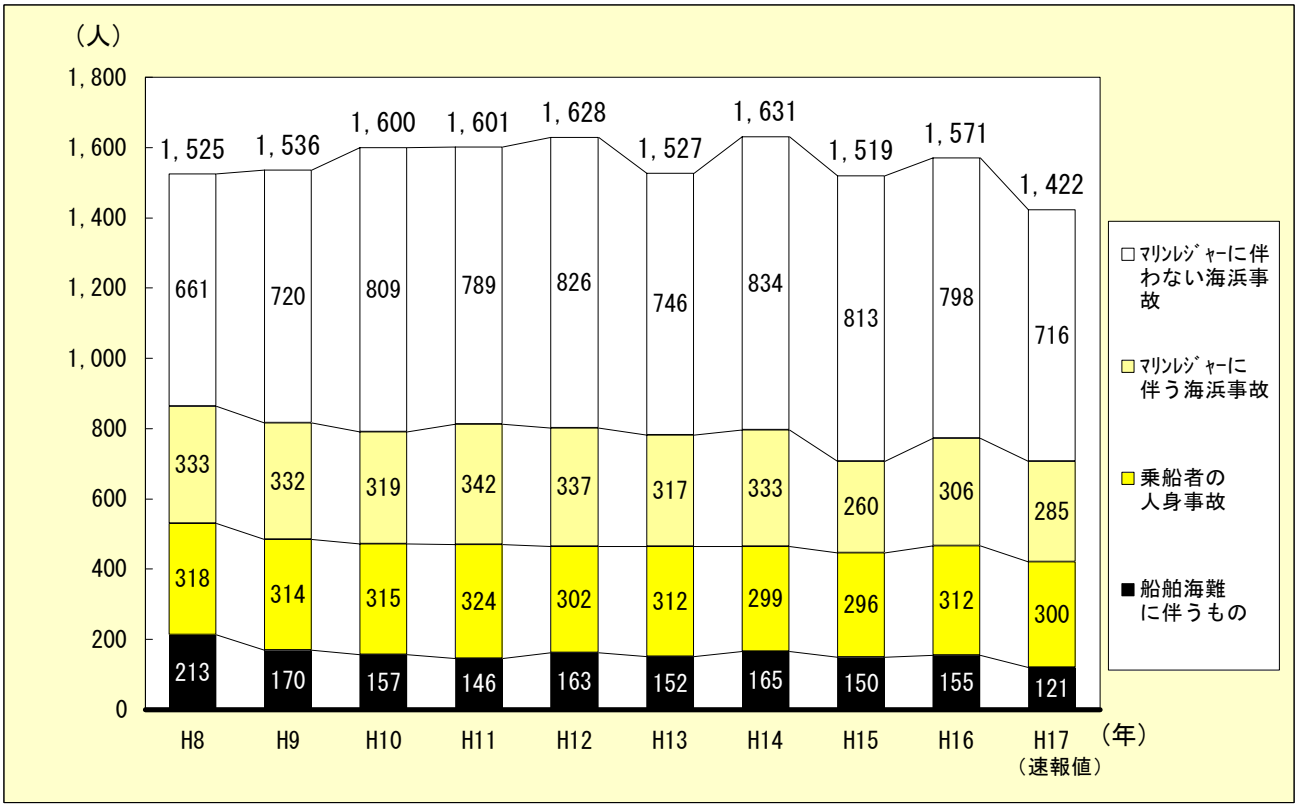

〔4〕船舶海難による用途別死亡・行方不明者数の推移

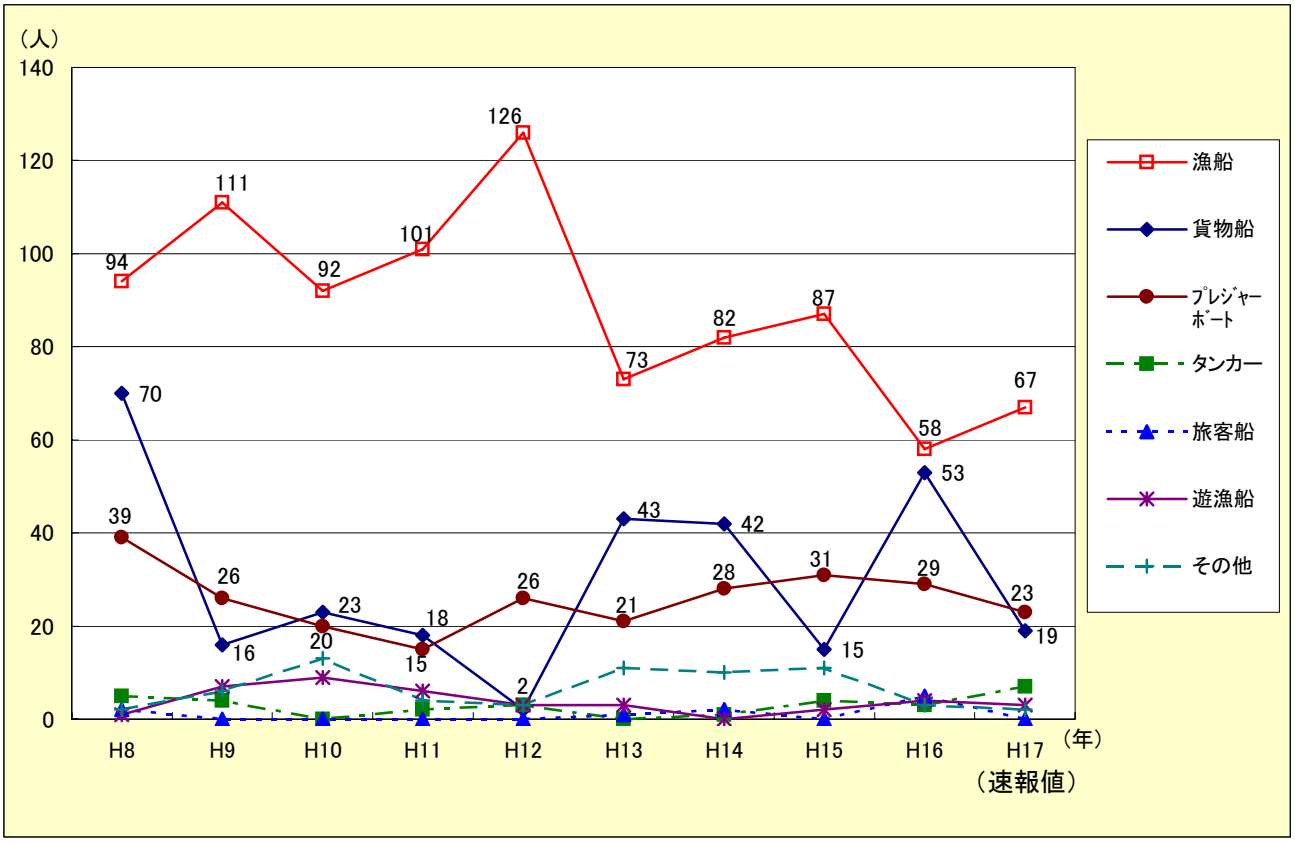

〔5〕海難船舶の救助状況

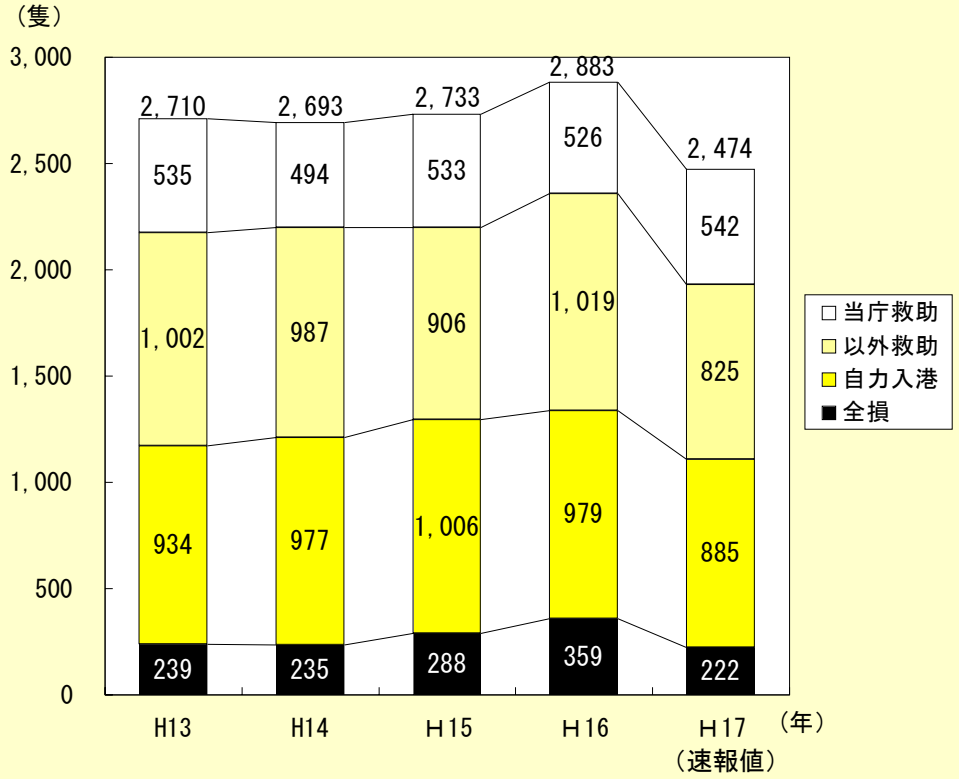

〔6〕海難船舶の乗船者の救助状況

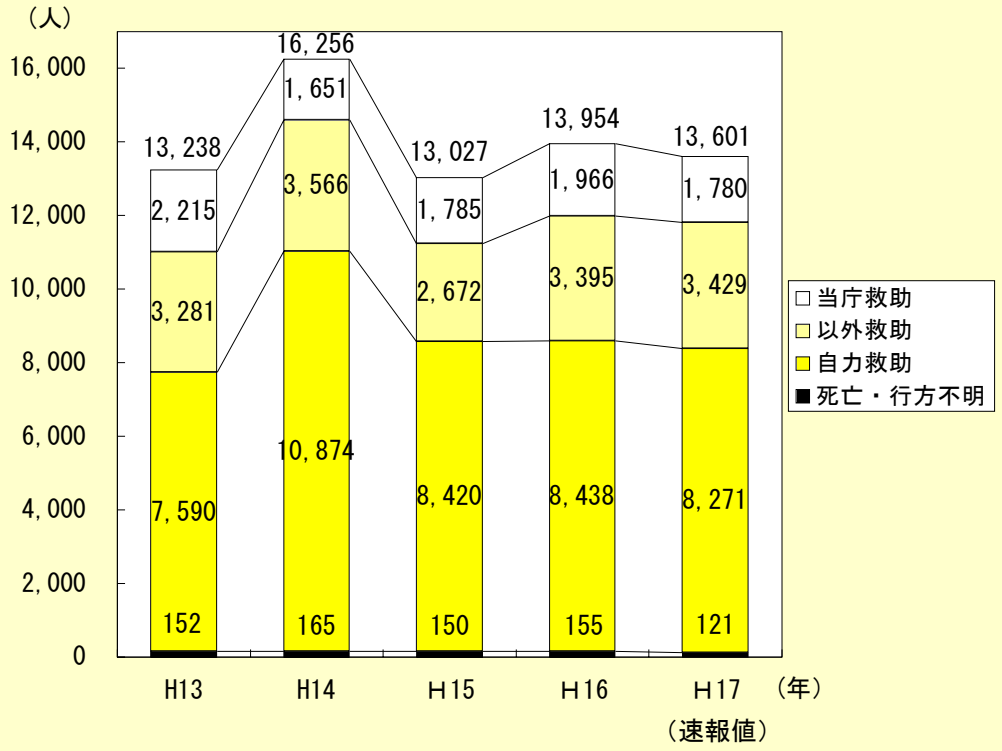

〔7〕人身事故の発生状況

（単位：人）

		平成16年		平成17年（速報）		増　減	
事故区分	事故内容	事故者	死亡・行方不明者	事故者	死亡・行方不明者	事故者	死亡・行方不明者
海難によらない乗船者の事故	海中転落	213	143	189	131	△ 24	△ 12
	負傷	420	42	440	29	20	△ 13
	病気	240	76	245	82	5	6
	中毒	7	1	21	7	14	6
	自殺	48	38	42	37	△ 6	△ 1
	その他	25	12	21	14	△ 4	2
	計	953	312	958	300	5	△ 12
マリンレジャーに伴う海浜事故	遊泳中	320	116	310	128	△ 10	12
	磯遊び中	89	50	55	27	△ 34	△ 23
	釣り中	243	109	210	92	△ 33	△ 17
	サーフィン中	54	7	84	8	30	1
	ﾎﾞｰﾄﾞｾｰﾘﾝｸﾞ中	27	3	24	1	△ 3	△ 2
	ｽｷｭｰﾊﾞﾀﾞｲﾋﾞﾝｸﾞ中	48	16	30	14	△ 18	△ 2
	ウェイクボード中	21	0	18	1	△ 3	1
	その他	33	5	68	14	35	9
	計	835	306	799	285	△ 36	△ 21
マリンレジャーに伴わない海浜事故	海中転落	367	237	328	203	△ 39	△ 34
	自殺	609	512	579	460	△ 30	△ 52
	その他	95	49	96	53	1	4
	計	1071	798	1003	716	△ 68	△ 82
総　計		2859	1416	2760	1301	△ 99	△ 115

〔8〕海難によらない乗船者の事故の救助状況

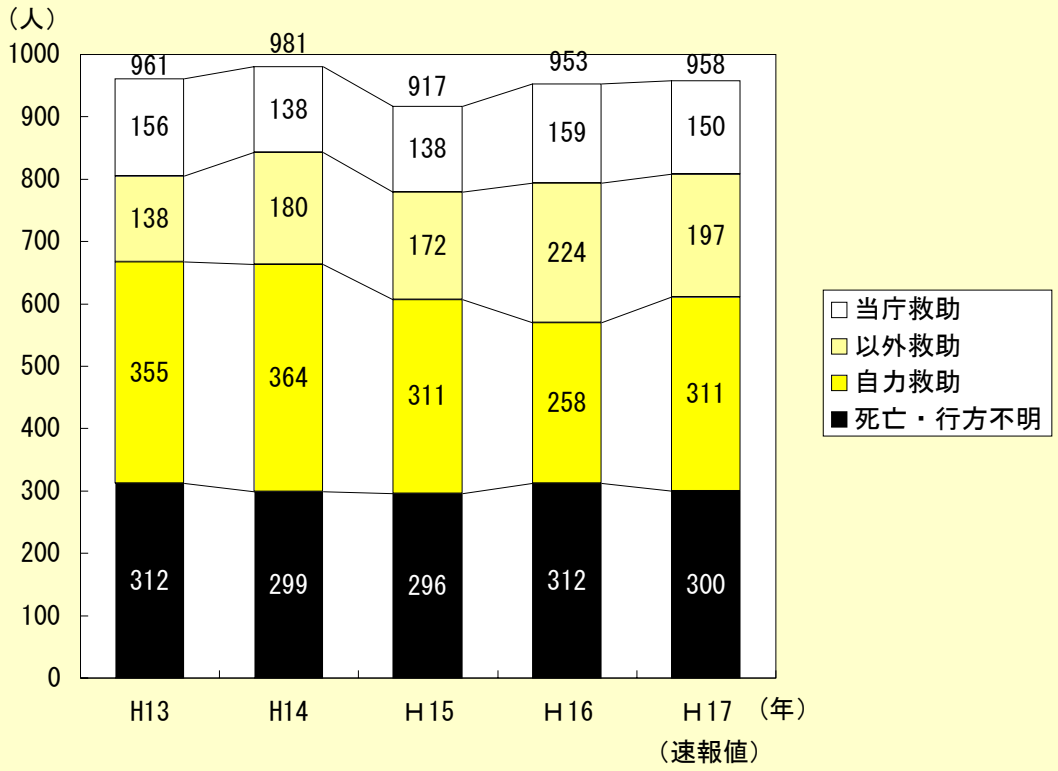

〔9〕海浜事故の救助状況

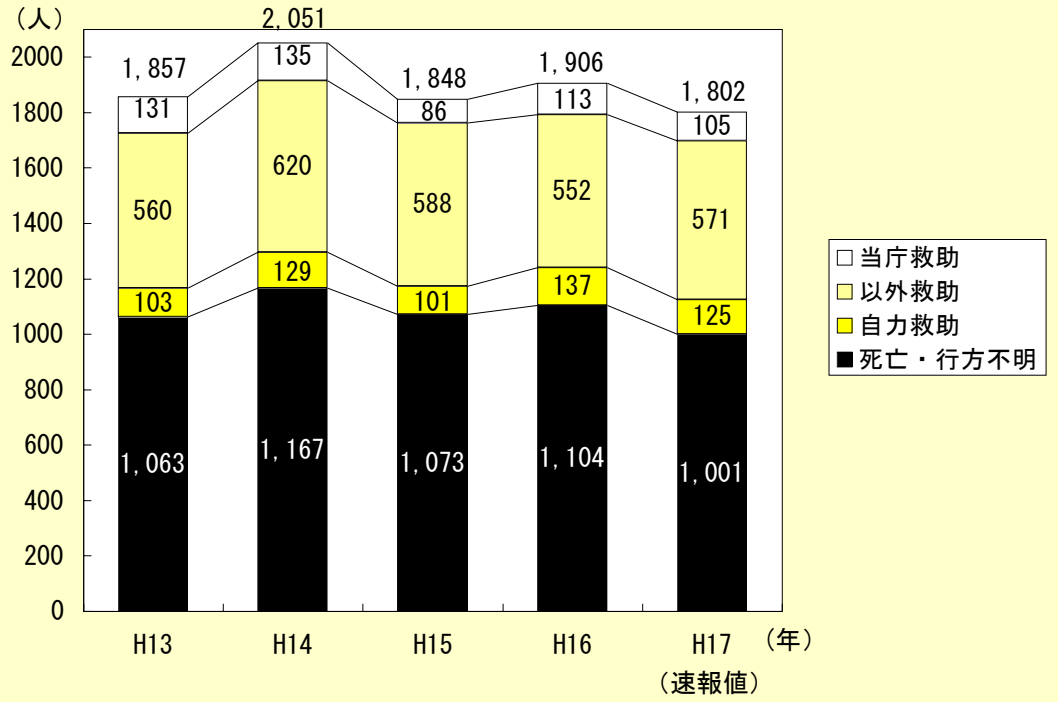

〔10〕昨年発生した主な海難・人身事故の事例

	発生月・場所	概　　要
1	4月　静岡県	静岡県沖を航行中のタンカー(198t 4名乗組み)が、高波の影響により徐々に傾斜しながら転覆・沈没した。船体傾斜により沈没の危険を感じた乗組員は、転覆直前に全員海に飛び込み、現場に出動した巡視船及びヘリコプターにより救助されたが、うち1名が搬送先の病院において死亡した。
2	7月　三重県	三重県沖を南西向け航行中のタンカーA丸(499t 5名乗組み)と、東向け航行中のタンカーB丸(697t 7名乗組み)が衝突、衝突の衝撃でA丸の積荷が海上に流出・引火し、両船ともに火災が発生した。A丸の乗組員は総員退船し、付近航行中の他船に無事救助されたが、B丸の乗組員は2名が退船し、内1名が付近航行中の他船に救助され、1名が退船時に溺死、残る5名は船内で遺体で発見された。
3	8月　神奈川県	港内をクルージング中のモーターボート(5t 5名乗組み)が、自船針路方向に存在する防波堤に何ら気付くことなく正面衝突し、衝突の衝撃により船体は大破、乗船者は現場に出動した巡視艇に救助されたが、船長が死亡し、残る4名が重軽傷を負った。
4	9月　北海道	操業を終え漁場から帰港中の漁船(19t 8人乗組み)が、航行中の貨物船と衝突し転覆、1名は特殊救難隊等により転覆した船内から救出されたが、残る7名は船内で遺体で発見された。相手船は漁船との衝突に気づくことなくそのまま航走を続け、その後の捜索において転覆漁船に残った衝突痕などから外国籍貨物船(41,507t 21名乗組み)と判明した。
5	9月 徳島県	事故者（21歳）は、プレジャーボートに乗船し、台風14号接近に備え定係地から影響の少ない船溜に移動中、大きなうねりを船尾、右舷から受け船体が激しく動揺した際、海中転落した（救命胴衣非着用）。 後日吉野川河口沖において遺体で発見され指紋が一致し本人と確認された。
6	11月 太平洋上	事故者は宮城県塩釜港を出港し太平洋上で操業中の漁船乗組員であり、揚げ縄作業中に大波を受け、海水が甲板上に流れ込んだことにより転倒し船体各所に頭部及び肩部を強打し、頭部に2箇所の裂創と左肩に裂創等を負った。洋上救急を発動し、2日後に医師が同乗した巡視船の搭載機により該船から事故者を収容、一旦南鳥島へ搬送した。翌日羽田航空基地所属機により硫黄島経由で羽田に到着し救急車へ引き継いだ。

〔11〕自己救命策が活用された事例

	発生月・場所	概　　要
1	8月　広島県	事故者は、所有漁船に1名で乗組み、遊漁を終え自動膨張装置付き救命胴衣を着用のうえ帰港中、船外機のクラッチを前進に入れアイドリングの状態のまま、船尾にて船外に向かっていたところ、風浪等による船体の動揺のため、海中転落した。 転落後、事故者は救命胴衣が膨張し漂流状態となり、該船が同人のそばに来た時点で偶然停止したものの、自身の体力の限界により、掴まっている状態がやっとであった。 付近しょう戒中の巡視艇が、双眼鏡により該船右舷水面付近に見え隠れする人影を認め不審に思い接近したところ、事故者を発見、乗組員２名が同船に移乗し、同人を船上へ引き上げ救助した。
2	8月　静岡県	事故者は兄と2人で岩場にて磯釣りを行っていたところ、高波に足をすくわれて沖合に流され、一緒にいた兄はすぐに118番通報した。連絡を受けた当庁ではヘリコプターを出動させるとともに漁協所属船へ連絡した。 事故者は海中転落後、兄に携帯電話で無事であることを知らせ、また流されている方向に岩場があることに気づき無理に泳ごうとせず、やがて岩場に流れ着き自力で上陸し助かったものである。事故者等は、海中転落に備えライフジャケットを常時着用し、携帯電話を防水パックに入れ必ず2人で行動していた。
3	8月　京都府	事故者は社員旅行で海水浴に来ており、浮き輪などで海水浴を楽しんでいたところ、風浪によりビニールボートに乗ったまま沖へ流された。それを目撃した同僚3名が救助に向かったが4名とも漂流した。会社の同僚が携帯電話で118番通報するとともに水難救済会所属船に救助を求め、2名が救助され、別の場所で漂流していた2名も捜索中の巡視艇に無事救助された。
4	9月　茨城県	事故者はサーフィン中沖合に向かいパドリングをしていたところ、急激な離岸流に遭い、危険を感じたことから岸へ戻ろうとしたが沖合へ流された。目撃者が消防へ通報し、消防から連絡を受けた当庁では直ちにヘリコプターと巡視艇を出動させ、ヘリコプターが漂流中の事故者を発見し巡視艇が無事救助した。
5	11月　高知県	事故者5名は磯釣りのため3名と2名に分かれて手こぎゴムボートに乗船し、それぞれ別の場所で釣りを行っていたが、風が強く波も高くなったことから携帯電話で相談し帰ることにした。しかしながら磯波が更に高くなったことから自力での帰港が困難となり118番通報を行った。連絡を受けた当庁では、巡視船とヘリコプターを出動させヘリコプターで5人全員を無事救助した。